

機関紙

ほくだい

北海道大学教職員組合

【電話】011-746-0967 (FAX 兼用)

内線: 2083, 3994

HP: <https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/>メール: kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp

非常に貴重な経験

第94回メーデー北海道集会

「メーデーに参加して働くことの意識が変わった」という話を退職記念の集いの際に聞いて興味を持ったので、実際にメーデーに参加してきました。当日の5月1日(月)は少し雲がある



晴れの日でした。集会が始まる10時少し前に地下鉄幌平橋駅から会場である中島公園自由広場へ向かったのですが、広場への道中から複数の労働組合が活動のパンフレットを配っており、いかにも労働組合の祭典といった趣です。広場では各労働組合はそれぞれの旗やのぼりの下に集まって開会を待っていました。労働組合では年明け初めての会合を「旗開き」と呼ぶなど、「旗」が労働組合の独特な象徴となっていると聞いていましたが、そのような労働組合の象徴である「旗」が一堂に会している光景はかなり圧巻でした。集会自体は青年ユニオンの若い方が司会を務めてイベントを行っていくもので、かなりほのぼのとした雰囲気でした。集会

終了後は警備等の誘導の下、大通公園までパレードを行って解散となりました。

参加の感想として、確かにメーデーに出るということは組合活動も含めてかなり働く意識を変え得る経験だと思います。特に「ほぼ全員が労働組合員である」という場の臨場感や一体感は、参加して経験してみないことにはなかなか理解しにくいと思います。ただし一方で、このような臨場感や一体感がかつての労働組合の勢いを支えたのではないかと考えると、テレワークやオンライン会議が進む現状でかつてほどの組織率を復活させるのは容易ではないことも感じました。ただいずれにせよ、非常に貴重な経験をした1日でした。組合活動が多い組合員も少ない組合員も、一度は参加してみることをお勧めいたします。

(書記長・岡坂)



大学・高専にお勤めの教職員の皆様へ

総合共済

自動車共済

医療共済

教職員共済に加入を!

教職員共済に加入を!

利益を目的とした団体ではなく、教職員の助け合いを目的としており、教職員とその家族のみが加入できる共済です。



トリプルカード

団体生命共済

医療共済

教職員共済に加入を!

<組合員を増やしましょう> 新年度、組合への 加入呼びかけとともに、班活動の活発化を！

(班活動費の今年度分の請求もお忘れなく！)

毎月皆様に配られる全大教新聞、5月10日発行の今月号には各大学における組合加入の呼びかけの様子が掲載されています。記事を読んでみると、呼びかけは採用時説明会の中だったり外だったりお昼休み中だったり、短い時間を工夫して呼びかけを行っているようです。オンライン説明会が行われる大学では説明会場で呼びかけができないため、説明資料を学内便で送付しているところもあるようです。北海道大学では残念ながら現在、このような採用時説明会等における呼びかけを実施できておりませんが、全大教から配られるパンフレット等とともに組合書記局で勧誘用使用を作り各班へ配付しておりますので、皆様の班で新規採用教員への呼びかけをよろしくお願いいたします。

新学期となり、組合員拡大が求められる時期となりました。様々な組合の集まりでよく出る「組合に入るきっかけは何だったか」という話題で、一番多いのはやはり「同僚や仲間内からの呼びかけ」という印象を持ちます。また若干年配の教職員からは「当時は周

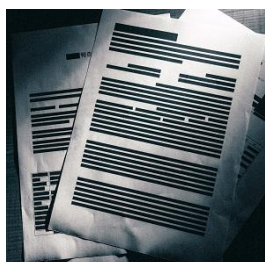
りが全員入っていたので新規採用者も入るのが当たり前だった」と聞きました。どちらの場合でも、加入のきっかけはやはり身近にいる労働組合員の働きかけが大きいようです。またそうであるなら、加入呼びかけにはまず身近なところでの組合活動の活発化も欠かせません。

折しも5月8日にコロナの5類移行がありました。引き続き感染拡大への配慮は必要ですが、集会自粛が強く求められ続けた雰囲気は少しずつ元に戻りつつあります。しばらく集まっていなかった班においても、まずは徐々に集まってみてはいかがでしょうか。またそのような集まりの支援として、班活動費を使用することもできます。会計年度が終わる6月も近づいておりますので、まだ今年度分を請求していない班はこの機会にぜひご活用ください(班活動費の請求方法が不明な場合は書記局までお問合せください)。組合員拡大のヒントは案外、「故きを温ねて新しきを知る」ことにあるかも知れませんので。

(書記長・岡坂)

北大情報不開示取消請求訴訟 第8回口頭弁論

2023年5月11日(木) 11:00 から札幌地裁805号法廷で北大情報不開示取消請求取消訴訟の第8回口頭弁論が行われました。被告北大は、当時情報公開担当だった係長の証人申請を行い、それを受けて原告側から係長と名和前総長の証人申請が行われ、次回期日で証人尋問が行われることが決まりました。通常北大の処分は総長や理事の決裁が必要ですが、総長解任に係る個人情報の開示・



不開示の判断を一介の係長が証言することになります。裁判後行われた原告報告会では、担当弁護士から、個人情報の開示請求は原則開示で、不開示の理由を被告側が立証できなければ開示することになるだろうとの見解が示されました。組合のさまざまな活動の中で、大学当局が十分な情報を提供しないことが障害になっている問題が数多くありますので、これらの問題に大きな影響を与える次回期日7月6日(木) 9:30～12:00の証人尋問の傍聴をよろしくお願いいたします。

宿舎問題:救済申立第2回調査期日(5月9日)

宿舎廃止問題に関する北海道労働委員会への救済申立について、第2回調査期日が開催されましたので報告します。

本組合は2021年から、大学宿舎入居資格の大幅制限と宿舎の部分的廃止から構成される「基本方針(案)」(現在は「基本方針」)をめぐる大学側と交渉を進めてきましたが、その過程で不誠実団体交渉、ならびに団体交渉拒否といった労働組合法違反の不当労働行為を大学側が行なっていると判断し、2022年12月に北海道労働委員会に救済申立てを行いました。本組合は、不当労働行為の認定と誠実な団体交渉を行うよう大学側に命令する救済命令の発出を求めています。

3月1日の第1回調査期日に続き、5月9日午後に北海道労働委員会において第2回目の調査期日が開催されました。組合側の出席者は、申立人の山田執行委員長、補佐人の清水池書記次長、宿舎問題WGメンバーから長谷川組合員、戸田組合員、山形組合員、そして代理人の弁護士3人です。長谷川・戸田両組合員は、

宿舎の現居住者でもあります。

今回の調査期日は、第1回期日で大学側が提出した組合の申立書に対する反論文書(2月下旬提出)を受け、組合側が4月下旬に提出した詳細な準備書面(反論文書)に関する検討が主たる内容となりました。組合申立書に対する大学の反論が事実誤認、あるいは論理的に無理のある苦し紛れの主張であることを、労働委員会委員に丁寧に説明しました。組合側と委員との間の質疑応答では、組合側の主張に対して同委員の理解が進んでいると実感でき、手応えを感じました。

大学側は組合の準備書面に対するさらなる反論文書の提出意思を示し、それをめぐる第3回調査期日の6月27日開催を決定し、終了しました。

救済申立の審理が進行中であるため、機関紙上で詳細な内容は報告できませんが、執行委員会・書記局に問い合わせいただければ内容についてお伝えできます。(書記次長・清水池)

最低賃金の全国一律1500円の実現を！ 道労連学習会

2023年3月18日(土)に開催された会議道労連主催の「全国一律最低賃金制度実現のための学習会」が全労連・黒澤幸一事務局長を講師として4月24日にZoom開催されました。

黒澤事務局長は始めに「日本の最低賃金は低すぎて生活できない、多大な地域格差が生

まれている、最低賃金をせめて時給1500円に底上げして、憲法に謳う健康で文化的な生活、せめて国際水準並みにすることが緊急に必要」であることを訴えました。

続いて3点にわたり以下のような説明がありました。

1. 中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会が4ランクを3ランクに改定した点について、底上げ運動の成果であるが使用者側の意向を考慮し、あるべき水準や格差問題について触れておらず、法改正して全国一律にしない限り解消しない
2. 最低賃金を全国一律1500円にした場合の経済波及効果について、時給1500円以下の労働者は約2800万人で必要な原資は16兆円、新たな雇用創出は106万人、税収は2兆円以上であること、企業の内部留保が増え続けていることを強調
3. 最低賃金全国一律への「法改正の4つのポイント」
 - ①地域別最低賃金を全国最低賃金とし公務員にも適用する
 - ②科学的な最低生計費と賃金を考慮して決める
 - ③全国最低賃金は中央最低賃金審議会で決める
 - ④中小企業等への必要な措置を国に義務づける



最後に疑問に出される点や4つのポイントのまとめ、到達点と今後の運動の進め方について「簡単ではないが2024年度には法律を改正させたい」と締めくくりました。(書記局・大島)

Aさん雇止め取消裁判 論点整理へ

4月27日に第2回目の裁判が非公開で行われました。Aさん側の準備書面での陳述が行われ、北大側から反論させてほしいと主張があり、裁判官は書面での提出を認めました。

裁判官から「双方の主張が出てきたので、主張を整理したい」との意向が示され、北大側が更新拒否理由として説明している具体的理由一つ一つを一覧表に整理して提出することになりました。

第3回裁判は6月15日(木)10時30分から非公開で行われます。

(書記局・大島)

エスコフィールド観戦記-2

おもしろい・勝ち試合が観客を呼ぶでしょう!?



ゴールデンウィークの日中観戦(4/29と5/6)なのにJR&徒歩のアクセスは順調で、しかしさすがに駐車場は少し渋滞気味。4月29日はトリュフパン購入のため並ぶが売り切れ、やはり試合中に買いに来るのが良いようだ。今回は一塁よりバックネット裏の一番上の方で、見下ろす感じで投球・打球がとても見やすかった(高いフライは見えない!)。実況席がすぐ上にあり、時々解説者の白井さんの声が聞こえてくる。飲食売り場は分散しているが混んでいるし、購入の場所と受け取る場所が分かれているため少し混乱が起きているようだ。帰りのJR普通列車は混んでいないため

座れ、多少時間がかかって気にならない。

子どもが楽しむ場所がありますよ!

5月6日は家族4人で観戦、行きのJRは札幌駅で快速に乗り換えて前回より10分程短時間で到着。天候が悪ければバス乗車の予定だったが今回も徒歩にした。入場はスムーズ、今回はバックネット裏3塁側3階席でこちらも同様にしやすい。エスコフィールドの飲食店では道内初の所も複数あり、「そらとしば」ではクラフトビールも飲める、今回キッチンカーも出ていたのでこちらを楽しみにしている方も多いと思われる。子どもの遊び場も複数あり、野球観戦以外の楽しみの充実度に注目したい。観客数は勝てないから増えない?終了後の飲食店も結構混んでおり、参加型イベントだけ見て帰るが、車は渋滞していた。JRの快速は混むが普通は空いている、時間を取るか座席を取るか、今回は快速を選択、並ぶのが早かったので何とか座って帰れた。バスと車は未経験、今度は車で行こうかな? (書記局・大島)



【当面する行事など】

詳細は北大職組ホームページ「[諸団体の行事](#)」からご覧ください。

- 5/20 [原水爆禁止平和行進 2023 札幌平和行進](#) (複数コースあります)
- 5/23 [全労連 東北・北海道ブロック最賃キャラバン](#) 12:00~12:30 パルコ前
- 5/29 執行委員会 18:30~
- 5/31 北大総長解任取消訴訟第10回 11:00~札幌地裁 805 法廷
- 6/3-4 [第31回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 神奈川](#)
- 6/26 執行委員会 18:30~
- 6/27 宿舍問題北海道労働委員会第3回 14:30~北海道労働委員会
- 7/6 北大情報不開示取り消し請求訴訟⑨ 9:30~札幌地裁 805 法廷

北大総長解任取消訴訟はいよいよ証人尋問が始まります。

日程は5月31日の裁判で確定します。隠されていた事実が出てくるでしょう。

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう